



未来のために～みんながやさしさでつながるまち～

習志野市

令和2年9月1日

本市消防職員の不祥事案件について

習志野市消防長 高澤 寿

習志野市消防職員が、令和2年8月31日(月曜日)に暴行の容疑で神奈川県鎌倉警察署に逮捕されました。

本件事案について、次のとおり公表します。

1 事件の概要

日時：令和2年8月31日(月曜日) 午後1時40分ごろ発生

場所：神奈川県鎌倉市由比ガ浜海岸

内容：由比ガ浜海岸において、女性に砂をかけたとして暴行容疑で逮捕されたもの

2 当該職員

所属：習志野市東消防署

氏名：宮西 蓮 (みやにし れん)

階級・補職：消防士長 主任

生年月日：平成5年12月28日(26歳)

3 事件の詳細

令和2年8月31日(月曜日)当該職員は同僚ら6人で由比ガ浜海岸へ出かけ、同海岸にて当該職員が女性に声をかけたが相手にされなかったことで女性に砂をかけたもので、当該職員がその場を立ち去ろうとしたため、女性の友人が110番通報し、駆けつけた警察署員に逮捕されたものです。



未来のために～みんながやさしきでつながるまち～

習志野市

4 今後の対応

当該職員に対しては地方公務員法等の規定に則り、厳正な処分をもって対処してまいります。処分内容が決まり次第、改めて発表させていただきます。

消防長コメント

市民の生命と財産を守ることを本務とする消防職員がこのような不祥事を起こしたことは誠に遺憾であり、心からお詫び申し上げます。

また、被害を受けられました女性に対し誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

職員には、消防職員としての自覚を再確認させますとともに、今回の事件を起こした職員については今後厳正に対処いたします。

市長コメント

感染症対策の中、市民の安全安心を守るべき立場にある消防職員が逮捕されたことは誠に遺憾で、心からお詫び申し上げます。

早急に事実関係を確認して厳正に対処するとともに、引き続き職員に対する綱紀の保持の徹底に努めます。

問い合わせ先

習志野市消防本部

担当:鈴木 憲一(次長)

電話:047-452-1282